

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甲斐市長 保坂 武

市町村名 (市町村コード)	甲斐市 (19210)
地域名 (地域内農業集落名)	敷島中北部2地区 (上芦沢・下芦沢・平見城)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月2日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、肉用牛、鶏卵などの畜産団地が形成されており、今後も営農を継続していくためには、労働力不足や気候変動、市場の変動といった要因が農業経営に影響を及ぼす懸念がある。このため、作業の効率化を進め、産地間の競争力を高めるとともに持続可能な営農の実現に向けた取り組みが必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

肉用牛、鶏卵などの生産を継続していく。生産コストの低減を図ることにより、地域の産地としての競争力を維持、強化を推進する。また、従来の農業手法に加えて、先進技術を活用したスマート農業の導入を積極的に検討し、農作業の効率化と省力化を図るとともに環境保全にも配慮した持続可能な農業の実現を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.47 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

当該地区は畜産団地を形成しており、全域を農業の利用が行われる農用地として区分する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集団化が進んでいるため、現在の農業規模を縮小させることがないように、適切な対策を講じながら現状を維持することに努める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

出し手と受け手、双方の意見を調整したうえで、貸し借りが成立するようであれば、農地中間管理機構を通じて契約を行う。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農道、用排水路等の維持管理を継続し、担い手が効率的かつ安定的に農作業を行えるよう適切な保守や管理を実施し、持続可能な農業環境の整備に努める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、JA及び関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託サービス事業体が近くに存在しないため、担い手により地域農業の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣害の被害が拡大しないよう鳥獣害防止対策を実施するとともに、市や猟友会などと連携して速やかに対応できる体制を構築する。 ③スマート農業について、生産性向上やコスト削減、効率などの費用対効果を踏まえて導入を検討する。 ⑧補助金や融資制度を活用して、新設や老朽化した施設の更新を検討する。 ⑨糞尿や鶏糞を堆肥化し、農作物の肥料として提供することで、環境保全に努める。
--